

付録3

ステップ3の具体的事業展開 参 考 例 集

1	施設の建物	62
2	専門機能の活用	63
3	災害時の拠点として	66
4	防犯活動への参画	68
5	教育機能の活用	70
6	企業との連携	72
7	ボランティア活動のためのマネジメント体制の構築	75

1 施設の建物

施設は、ともすれば地域での生活とは切り離されてしまいがちですが、本当は、地域のいろいろな人たちと関わりを持って生活しているところです。

そのためには、施設という社会資源をいかに活用して、地域と共生していくかが大切です。

ここでは、施設の建物（場の提供）設備、機器の活用などについて、具体例を挙げることにより、施設の地域拠点としての役割を明確にしていきたいと思います。

① 会議室，食堂スペース等の開放

自治会等の会合，地域の各種サークル活動に，時間帯によって空くスペースを提供。

② 配食・会食のための厨房設備の提供

地域のボランティアの方々等による配食サービスや，会合等の会食時の調理に厨房設備を提供。

③ 福祉車両の提供

車いす用リフト付き福祉車両の貸出。

④ 入浴設備の提供

障害者等への特殊浴槽等の入浴設備の提供。

⑤ 各種福祉用具の提供

車いす，介護用ベッド等の貸出。

⑥ 地区社協等の出張機関としての場の提供

また，施設に対する地域からの閉鎖的であるというイメージ，在宅が不可能だから施設へという考え方を変えてもらうためにも，一緒に「施設のあり方」を考えてもらえるサポータ（よき理解者たち）を地域の中に増やしてゆくことも必要になっていると思います。

2 専門機能の活用

施設の地域拠点としての役割でいえば，前述の「施設の建物」は，いわばハードの部分であり，施設の持つソフトの部分＝「人」（専門職）の活用も重要な要素の一つとなります。

いかに施設から地域へ情報発信できるか，施設とはどんなところなのかを，まず，地域住民に知ってもらうことが重要となります。

その上で、各種サービスの活用や、様々な地域に向けた活動を通して、施設と地域は、相互な関係を持つことが望まれています。

ここでは、専門機能の活用として、具体例を挙げ、施設と地域がどんな関係を持つことができるかを考えていきたいと思います。

① 相談支援事業

地域にある福祉センターなどでの、福祉制度・介護・医療・栄養・介護者の悩みなどに関する、専門職による出張相談会の実施。

地域住民と施設職員とのコミュニケーションの場として活用。

② 介護教室の開催

施設の内外での、介護技術・知識などについての介護教室を定期的に開催することにより、介護者の負担を軽減。

○ 家族介護教室

施設利用者の家族に対する介護教室として位置付けます。

施設利用者が外出、外泊等する際に家族が介護できない場面を多く見受けます。排泄や食事の介護や認知症の介護等の知識・技術を身に付けることにより、家族との交流が増えることが目標です。

また、面会にこられた場合、車いすへの移乗や食事の介助

等家族の方ができることにより，より自由な面会が実現し，お散歩や簡単な運動等いろいろな交流場面が広がっていくと思います。

- ボランティア講座の開催
- ホームヘルパー2 級要請研修事業の実施
- 認知症サポーター講座の実施
- 地域の各種講座等での職員による講師参加

③ 介護予防教室の実施

健康の維持・増進，介護予防につながる運動プログラムを，施設内外で，定期的に実施。

④ 情報紙の発行，掲示，配布

介護教室等へ，出向くことがむずかしい方々もいるため，介護技術や知識，身近な話題などを，わかりやすくまとめた情報紙の定期発行，掲示，配布。

⑤ 専門機能の交流

企業の人事部等と組んで，お互いの専門分野を研修しあう取組です。例えば販売業務をしている企業であれば，来客者のお年寄りや車いすの方への配慮の研修を施設側で行います。一方接客，接遇の

研修を企業側が行います。こんな形での研修提携でお互いの職員の向上に繋がればよいと思います。

- ⑦ 各種ネットワークの構築
 - 認知症高齢者の家族等のつどいの開催
 - 地域の見守りネットワークの構築
 - 介護者のネットワーク構築の支援
 - 地域包括支援センターとの連携

3 災害時の拠点として

数年前から団塊の世代が大量に定年を迎えているなかで、今日の日本は超高齢化社会であると言っても過言ではありません。

このような時代であって、もし未曾有の災害が発生し高齢者が被災し自宅を失った場合、避難所に指定されている学校などの公共施設で高齢者を待っている環境は、精神的、肉体的に辛く苦しい状況にさらされることは間違いありません。

年齢、性別を問わない大勢の避難者と共に、プライバシーも確保出

来ない狭い範囲で共同生活をし、避難した季節が夏場なら異常に蒸し暑く、冬場は冷たい床での生活であると同時に、周囲の人に神経を使いながら深夜にはトイレにも行けず、食事も普段食べ慣れないお弁当や冷たい食事です。このような避難所生活が長期間に及ぶことによって、高齢者は抵抗力が極端に弱くなり、感染症や肺炎が蔓延する可能性もあるばかりか、夜中トイレに行かなくするために水分を摂らないようにし、脱水症状や泌尿器系の疾患を発病する可能性もあります。

そんな中で、現在の高齢者福祉施設はある程度の耐震性に優れて、ある一定の備蓄も備え、レクレーション室などの広い部屋も設けてあることから、災害時の拠点として活動することが期待できることや、施設の中には看護・介護職員等が勤務し、災害時には素早く被災した高齢者を積極的に受け入れることは、これからの高齢者福祉施設にとって地域に開かれた最も有効な活動であると同時に、地域に根付いた施設として活躍することが、本来のあるべき姿であると思います。

今後、高齢者福祉施設などが行政機関、防災機関、地元消防団などと協定などを結び密に連携を取ることや、地域と協力し地域防災計画への参画をはじめ、防災訓練などで高齢被災者の受け入れ訓練などを行い、公共施設と同等の扱いになるような高齢者の避難所、さらには

防災時の拠点としての機能が求められ、行政機関、防災機関、地域住民とが一丸となってタイアップしていく必要が今後、確実に求められていると考えます。

4 防犯活動への参画

子どもを狙った犯罪や不審者の目撃は年々増え続け、警察機関、学校、地域の防犯パトロールの方々が日夜警戒にあたっておりますが、被害の情報は後を絶ちません。また子どもだけでなく、高齢者を狙った詐欺事件や押し売りとも思われる販売被害も決して少なくありません。

最近、各自治体では「子ども110番の家」を地域の商店やガソリンスタンドに看板を掲げ、子どもなどに何かあった際、「子ども110番の家」の看板を掲げたところへ駆け込むように指導していますが、定休日や夜間は対応出来ないこともあり、まだまだ不安は解消されません。そんな中で、高齢者福祉施設などは必ず職員がいるため、犯罪に巻き込まれそうになったとき、不審者と遭遇したときは24時間駆

け込むことができることから、地域防犯活動に貢献することは可能であると考えられます。

また、施設周辺は、訪問介護や入所者の送迎などで施設車輛が頻繁に通行することから、防犯パトロールも併せて行い、不審者や不審車輛の早期発見、早期通報から犯罪を未然に防ぐことができる期待もあり、より一層の地域防犯対策を担えると期待されます。

さらに高齢社会である今日、高齢者の徘徊もしばしば報告されており、警察機関なども捜索や保護なども行っておりますが、保護した徘徊高齢者との対応も専門家ではないので苦慮することもあるかと思えます。そのような場合、施設を一時的な預かりの場として開放することで、徘徊高齢者の確実な安心、安全な介護の提供をはじめ、心のケアに努めることで早期に家族との再会に協力することができると思えます。

今後、施設などが防犯対策に積極的に協力すること、また警察機関、行政機関と連携、情報交換を密に行うことで、地域の安全を担い、信頼を得ることを期待します。

5 教育機能の活用

高齢者福祉施設の役割の一つである福祉教育的役割について考えると、施設は地域住民のボランティア活動の場として貴重な存在であることが多くの事例によって明らかですが、次代を担う子どもたちにとっても施設での体験的ボランティア活動により高齢者を理解するとともに援助の方法やその多様性、あるいは福祉問題、制度の仕組みを学ぶことができる貴重な資源であります。

また、今日最も重要な課題でもある福祉専門職の養成についても、専門職を目指す学生は養成校で援助方法や制度などの理論を学び、一方、施設での実習により実践的な学習を深めていきますので、施設は重要な「教育の場」でもあります。

教育的役割を達成するために、現在多くの施設において児童・生徒・学生の福祉体験や実習の受け入れ、講師の派遣、福祉講座の開催などの活動については既に実践しているところですが、各施設が教育機能をより充実させ効果的な活動を実践することにより、福祉教育の目的の一つである福祉人材を発掘するということにも繋がり、さらには地域福祉の向上に結びつくことが十分に期待されます。

当研究会におけるモデル事業で、4施設が様々な分野へのアンケート調査を実施したなかで、ある教育機関を対象に行った調査によると、学校（教育機関）側から特別養護老人ホームの福祉教育機能に対しての期待や要望が大きいことが実証されましたが、その声に応えるためには施設内において人材確保やプログラムの開発、時間や労力の問題など様々な課題があることも事実です。

また、何よりも施設を利用している高齢者や家族の理解・協力も得なくてはなりません。これらの課題を克服し、計画的且つ効率的な教育活動を実施していくためには次の事項の改善が必要であると考えます。

- ① 施設と学校双方での目的の共有
- ② 効果的な体験プログラムの選定と開発
- ③ 事前学習の明確化と充実
- ④ 体験・実習後の振り返りと次の学びへの発展
- ⑤ 活動に関する資源の確保とノウハウの習得

これらの課題に関しては、施設が学校（教育機関）との協働で取り組むことが急務であり、これにより福祉施設の教育的機能が一層充実したものとなり、同時に地域住民からより必要とされる施設になり得る。つまり施設の「普遍的役割」に加えて、大変重要な「選択的役割」

を施設が発揮するということになります。

施設が専門とする介護の機能を通じて、昨今の社会問題の要因とも考えられる地域住民の連帯の希薄化の改善のため、「つながる社会」の構築を目指した福祉教育的役割は、施設の本来の役割であるといえるのではないのでしょうか。

6 企業との連携

地域の拠点としての施設のあり方における「地域」の実態は、都市部・農村部・商業地・住宅地、あるいは人口規模・産業等、その施設のおかれた立地環境によって千差万別です。そのような様々な特性をもつ「地域」の中で、社会資源の一つとしての施設は、地域の産業、中でも地元を中心とした企業とも連携を図りながら、施設自体の専門機能や物的・人的資源を地域に還元し、拠点性を発揮していくことが、これからは求められます。

これまで、モデル事業の過程で、企業側の施設に対するイメージは、一般的に企業を構成する個人（社員）レベルに留まっており、社会資

源としての客観的・専門的評価は、施設が地域にあっても、企業（体）側としては、その存在が十分に評価されていないとことが示されています。言い換えれば、施設の存在意義が、あまりに身近で日常的な介護を中心としたニーズを対象としているため、逆に、社会資源としての価値を見落とし、認識されながらも活用の多様性が、施設・企業の双方に蓄積されていない場合もあります。このことは、ある意味、施設にとっても企業にとっても、大きな機会損失です。

施設と企業の連携は、これまでは、お互いに単独の社会資源としての展開を試みようとするあまり、互いの価値を十分伝え合うことができず、連携に際しても施設行事等の単発的なものが多く、従来以上の付加価値を生み出すことができずに、中途半端な連携に終わらせる傾向が強かったと言えます。

本来、連携とはお互いがそれぞれの資源を組み合わせ、何らかの加工等を加えることにより、その結果として個々の付加価値をより一層向上させていくものです。しかしながら、企業は営利を主たる目的として、日々の生産活動を行うものであるため、公共性・公益性を重んじる施設とは相容れない面を生じますが、昨今の社会状況は、企業も単なる利益追求のみでは、その社会的な責任を問われるときに来てお

り、その意味で、企業自体も社会貢献や福利厚生の実が、従来以上に求められるようになってきています。逆に言えば、そのような非営利的な活動や社会的な責任・役割を果たしていくことが、企業としての存在価値を高め、結果として企業本来の経営発展に繋がっていくという時代を迎えています。

このことは、施設と企業との連携を考える際に重要なヒントとなっています。つまり、連携が企業にとって社会的な評価の向上に繋がるものであり、そのため施設側も企業に何らかのメリットを提供できるような連携の内容を考えていく必要があるという意味合いを含んでいます。

具体的な連携の内容は、個々の施設がおかれた地域性にもよりますが、これまで次のようなものが考えられます。

- ① 企業の社会貢献に際しての情報提供などの支援・協力。
- ② 社員や家族のための介護・福祉サービスに関する情報提供。
- ③ 介護予防や介護技術等に関する企業（社員）研修，施設職員の経営的なキャリア研修等への人的資源の相互協力。
- ④ 市場・商品開発や市場テスト等，顧客ニーズに関する情報提供や調査・協力。

⑤ 施設行事への企業の協賛・後援，等々。

施設，企業それぞれが，その本来的事業に関係した連携を取るケースもあり，また，それ以外の領域で連携策を打ち立てるケースも考えられます。いずれにしても，双方が固定的な価値観に捉われず，連携によりお互いに何を得ることができるのかを根底として，創造的に関係を積み重ねていく努力が必要です。

7 ボランティア活動のためのマネジメント体制の構築

施設の中でさまざまなボランティア活動が行われていますが、「ボランティアが施設サービスの援助をしている」というレベルに留まっていることが多いようです。そこから一歩進めて、「施設がボランティアを育てる」という発想が，施設スタッフに期待されています。「ボランティアの力を借りる施設」から「ボランティアの力になる施設」への転換です。

本モデル事業でのアンケート結果で明らかのように，地域住民と施設との心理的距離は，決して近くはありません。しかし，地域住民で

あるボランティアの力になることによってボランティア活動が活性化し、地域とのパイプが強化され、地域と施設との協力体制が生まれます。

そうした関係を創り出すためのスキルとして、ボランティアマネジメントがあります。例えば施設内にボランティア委員会を設置して、ボランティアの育成とともに、施設スタッフの意識の高揚を図ることも効果があります。

近年、有償ボランティアという言葉が定着していますが、ボランティアの特性として無償性を挙げた場合でも、金銭的な報酬を求めないだけであって、ボランティアは、やりがい・生きがい・充実感・自己実現・感謝される喜びという報酬は求めています。これが満たされない状況が続けば、活動に対するモチベーションを喪失してしまいます。

つまり、ボランティアマネジメント機能が発揮されている施設での活動により心の報酬が充足すれば、ボランティア活動への意欲は高まりますので、ボランティア自身が地域とのパイプを直接的・間接的に創り出し、施設にとっても地域にとっても実りある結果に繋がると考えられます。

ボランティアにとっての喜びには「自分が役に立っていると感じる

こと」や「仲間づくりの楽しみ」などがあげられます。それらの喜びを実現させるためには、①ボランティア一人ひとりが何をしたいのかを把握する、②施設の理念をしっかりと説明する、③ボランティア同士の語らいの場を設ける、④楽しみながら活動できるグループ編成をする、⑤活動の結果が有意義であったことを伝えるなど、受け入れ側として工夫すべきことがたくさんあります。

「ボランティアをする喜びとボランティアを受け入れる喜びとを両立させることがボランティアマネジャーの喜び」という関係が成立すれば、ボランティアマネジメントは成功したといえるでしょう。

継続的か短期的か、高齢者か若者か、男性か女性か、個人か団体かなどによって受け入れ方も異なりますが、いずれの場合でも「ボランティア計画⇒マニュアルの作成⇒活動の魅力の伝達⇒希望者との面談・配置⇒トレーニング⇒実施とスーパービジョン⇒評価と感謝表明⇒計画のモニタリング」という流れを進めることによって、ボランティア活動を活性化させ、ボランティア・地域・施設の絆を深めることが可能になるでしょう。

ボランティアマネジメントを拡大解釈することになるかもしれませんが、地区社協などが推進している地域福祉活動の拠点としての施設

のあり方も視野に入れてほしいと思います。昨今、地域交流スペースなどを設置している施設が増えていますが、これは非常に喜ばしいことです。地域と施設がふれ合うことによって、互いに理解しあうチャンスが膨らみます。

非常に多忙な施設スタッフにとって、ボランティアや住民との交流にかける時間をわずらわしく思う気持ちは理解できないことではありません。しかし、その時間を効果的に使うことによって、地域住民の活動が施設経営の大きな戦力になることもまた、確かであると思われます。